

# ご存知ですか？あなたとご家族のための支援制度

1年間大切に保管してください【発行元/企画課 ☎22-3124】

## 妊娠 出産



支援制度名	支援の内容	お問い合わせ	
不妊治療費助成	特定不妊治療・一般不妊治療費を助成します。	健康福祉課 22-3115	
妊婦一般健康診査費・産婦健康診査費・通院費助成	医療機関で行う妊婦一般健康診査（14回分）、産婦健康診査（2回分）を助成するとともに、町外の医療機関で妊婦一般健康診査受診票を使って受診する際の通院費を助成（5,000円×14回分上限）します。		
こども家庭センター「楓」	母子健康手帳の交付		妊娠が確認できた方に手帳を交付し、様々な情報提供を行います。
	妊婦訪問		保健師・助産師等が訪問し出産に向けての相談や助言をします。
	ハローベビー・スクール		妊娠中から、家族で出産や子育てに関する知識や技術を学ぶ場、助産師への相談の場として、年4回実施します。
	産後ケア事業		産後のケアを必要とする赤ちゃんとお母さんに対して、助産師等の専門職がケアします。（訪問・宿泊）
赤ちゃん相談	育児の仲間づくり、専門職による育児相談等を月1回実施します。		
出産応援ギフト	妊娠届出をし、面談を行った妊婦に対し、妊婦1人につき5万円相当のギフトを支給します。	町民課 22-3117	
出産祝金	出生児一人につき10万円の祝金を支給します。		
四万十の木ふれあい木育推進	木の温もりや良さを感じてもらう「木育」として、新生児を対象に町産材を使用した木製玩具等を贈ります。	農林水産課 22-3113	

## 子育て




支援制度名	支援の内容	お問い合わせ	
子育て応援ギフト	出生した児童に対し、面談後に児童1人につき5万円相当のギフトを支給します。	健康福祉課 22-3115	
産婦人科・小児科オンライン	SNSを活用し、オンラインで産婦人科医、小児科医、助産師へ直接相談ができ、また専門家から情報発信を行います。		
子ども・子育て支援事業	乳児家庭全戸訪問		生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を、保健師等が訪問します。
	養育支援訪問		育児に不安をかかえる家庭に専門職員が訪問し、養育相談を行います。
	子育て家庭のショートステイ	一時的に育児が困難な状況になった場合など、必要に応じて児童福祉施設を利用できます。	
新生児聴覚検査費助成	出生後2～4日に入院中の産科医療機関での検査費用を助成します。	生涯学習課 22-3576	
乳児一般健康診査費助成	医療機関での乳児一般健康診査の費用を助成します。（2回分）		
乳幼児健康診査	4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳6か月児の健診を実施します。		
子育て支援センター	未就園児を対象に育児相談、一時預かり保育、講演会など育児における情報や交流の場を提供します。		
3歳以上または多子世帯の保育料軽減	児童を二人以上養育している世帯の保育料について、第二子を半額、第三子以降を無料とします。		
ファミリーサポートセンター	子育て中の保護者と手助けをしたい人をつなぎ、子育ての相互援助活動を行います。		
乳幼児・児童医療費の助成	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童について、健康保険診療の範囲内で、自己負担となる医療費を助成します。		町民課 22-3117
児童手当	中学校修了までの児童一人につき月額1万円～1万5,000円を支給します。（令和6年10月分から拡充予定）		


## 教育

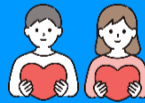



支援制度名	支援の内容	お問い合わせ
教育相談	いじめや不登校、発達障害など教育に関する悩み事にスクールソーシャルワーカー、教育支援センター指導員などが対応します。	教育研究所 22-3287
放課後児童支援	放課後児童クラブ1か所、放課後子ども教室12か所を開設し、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流等の取組みを実施します。	生涯学習課 22-3576
全国大会等参加支援事業	予選、選抜、競技団体からの推薦等を経て全国大会等へ出場する者及びその者が所属する団体の指導者を支援します。ただし、指導者は1団体につき2人を限度とします。[一人当たり上限1万5,000円]	
生活困窮家庭の児童・生徒への支援	対象となる世帯に新入学用品・学用品・通学用品、修学旅行等の費用を支援します。	学校教育課 22-2594
学校給食費の無償化	町内の小・中学校に就学している児童生徒の学校給食費を無償とします。	
副教材購入支援	町内の小・中学校で使用する副教材を公費で購入します。（小学生：1万円以内 中学生：1万5,000円以内）	
小・中学校遠距離通学費助成	一定距離以上の通学をしている児童生徒に通学費を助成します。（スクールバスの利用区間を除いて小学生4km以上・中学生5km以上）	
通学用ヘルメット購入費助成	町内の小・中学生に就学している児童生徒にヘルメット購入費を助成します。[上限2万円]	
奨学金の貸付	高校・大学等の学費等を対象とする奨学金の貸付 [月額上限] 高校：4万円・大学等：5万円 [入学時の支度金上限5万円]	
高等学校通学費助成	町内高校へ通学する生徒の定期代を助成します。	
地元高校入学祝金	町内高校に入学した新入生の世帯に対し、祝金として10万円を支給します。	
奨学金等返還支援補助金	令和3年4月1日以降に本町に住所を移し、奨学金を返還している方に対して、返還額の一部を補助します。	

 移住	支援制度名	支援の内容	お問い合わせ
	中間管理住宅の貸付	町が借りた空家を改修し、移住・定住希望者に貸出します。	にぎわい創出課 22-3281
	移住支援金	東京圏から移住して就業・起業等する方を支援します。	
	移住者賃貸住宅家賃助成	移住者に1万5,000円×12か月（民間賃貸住宅）分を助成します。	

 住まい	支援制度名	支援の内容	お問い合わせ
	町産材利用促進助成	町産材を使用し、町内事業者において住宅や事務所・店舗を建築する費用を助成します。[上限150万円]	農林水産課 22-3113
	若者定住促進支援	40歳以下の人が新たに住宅を新築・購入する費用を助成します。[上限100万円]	建設課 22-3120
	子育て世帯住宅取得費助成	満12歳以下の子どもを扶養する世帯が新たに住宅を新築・購入する費用を助成します。[基本額上限50万円、加算額上限50万円]	
	空き家活用事業費助成	空き家の所有者に対し、貸家として10年以上活用するための改修費用を助成します。[上限270万円]	
	老朽住宅除却事業費助成	老朽化が著しい空き家の除却費用を助成します。[上限167万5,000円]	
	老朽建築物除却事業費助成	老朽住宅除却事業費助成に該当しない老朽住宅および建築物の除却費用を助成します。[住宅：上限50万円、その他建築物：20万円]	
	住宅耐震費助成	住宅の耐震改修診断、設計、工事費を助成します。	
	土砂災害対策事業費助成	土砂災害特別警戒区域内における住宅の外壁等の改修や区域外への移転費用を助成します。	
	ブロック塀等対策費助成	危険性の高いブロック塀の除却費用を助成します。[上限20万5,000円]	環境水道課 22-3119
	生活環境整備事業費助成	生活道・排水路の整備および危険木伐採費用を助成します。[上限100万円 ※危険木伐採費用は上限50万円]	
	合併浄化槽設置費助成	家庭用合併浄化槽の設置費用を助成します。[33万2,000円～54万8,000円]	
生ごみ処理容器等購入費助成	生ごみ処理機、処理容器の購入費用を助成します。[上限 生ごみ処理容器：2,500円 生ごみ処理機：2万5,000円]		
住宅用太陽光発電設備等設置費助成	住宅用太陽光発電設備、蓄電池設備等（V2H含む）の購入設置費用を助成します。[上限 太陽光：20万円 蓄電池：40万円 V2H充放電設備：30万円]		

 仕事	支援制度名	支援の内容	お問い合わせ
	新規就農支援	新規就農者となるための就農前の研修費用や就農後の経営開始資金、農業用機械や施設整備に要する経費について支援します。（年齢要件等あり）	農林水産課 22-3113
	鳥獣被害対策費支援	有害鳥獣捕獲報償金や農地への侵入防止柵設置費用、狩猟免許の取得費用などについて支援します。	
	自伐林家支援	自伐林家等の育成のため、林業機械のレンタルや購入費用について支援します。	
	新規漁業者支援	新規漁業者確保のため、漁業技術習得の研修費用や必要な資材経費について支援します。	にぎわい創出課 22-3281
	起業創業・事業承継支援	起業創業、事業承継について相談窓口を設置しています。	
商工業振興助成	店舗改修や販路拡大、起業等にかかる費用に助成します。		

 健康	支援制度名	支援の内容	お問い合わせ
	腎臓機能障害者通院費助成	人工透析を行う医療機関までの通院距離に応じて助成します。[月額上限5,000円]	健康福祉課 22-3115
	補装具費助成	障害者等に対し、車いす・補聴器・義肢・装具などの補装具購入等に要する費用を助成します。（利用者負担額あり）	
	日常生活用具給付	在宅で生活している障害者等に対し、スロープ装具・人工咽頭などの日常生活用具の給付を行います。（利用者負担額あり）	
24時間 健康電話相談	医療・介護等に関する専門医等による24時間電話相談を行っています。[しまんと健康ホットライン 0120-788-410]		

 高齢者	支援制度名	支援の内容	お問い合わせ
	福祉タクシー・バス利用券交付	80歳以上の方、障害がある方（条件あり）、65歳以上で運転免許証を返納された方に、利用券を交付します。	高齢者支援課 22-3900
	高齢者補聴器購入補助	非課税世帯の65歳以上の方で、身体障害者手帳を所持していない中等度難聴の方に対し、上限5万円として経費の二分の一を補助します。	
	配食サービス	要支援認定または事業対象者のうち栄養状態の改善が必要と認められる方、身体上、精神上等の理由により調理が困難と認められる方等に対し、サービスを提供します。	
	在宅介護手当	在宅で要介護2以上の方（条件あり）を介護している方に、月2万円を支給します。	

介護に関するご相談は ▶▶ 高齢者支援課 22-3900 障害者支援に関するご相談は ▶▶ 健康福祉課 22-3115